

## 各種審議会・委員会等への女性の参画状況について

男女ともに暮らしやすい社会の実現のためには、各分野の政策・方針決定過程に多様な立場の人が多様な意見を持って参画し、男女双方の意思が反映されることが重要であることから、県では、各種審議会・委員会等への女性の参画を促進しています。

令和6年4月1日現在の審議会等への女性の参画率は42.2%で、前年度と比較して0.3ポイント増加しました。

### 1 各種審議会・委員会等への女性の参画率

**42.2%** (前年同期 41.9%、前年同期比 +0.3ポイント)

区分	審議会等数	委員総数	うち女性委員数	女性参画率
法律に基づく審議会等	48	553	228	41.2
条例 〃	34	357	164	45.9
行政委員会	8	54	15	27.8
合計	90機関	964人	407人	42.2%

### 2 数値目標

第5次群馬県男女共同参画基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）

最終年度までに **45%以上（構成員の男女比については均衡を要する。）を設定**

※附属機関等の設置及び運営指針（総務課）においても45%以上で設定

### 3 女性参画率の推移

調査時点	審議会等数	委員総数	うち女性委員数	女性参画率
令和6年4月1日	90機関	964人	407人	42.2%
令和5年4月1日	90	977	409	41.9
令和4年4月1日	88	975	398	40.8
令和3年4月1日	89	1,016	387	38.1
令和2年4月1日	93	1,027	391	38.1

### 4 女性参画率増加の要因と今後の取組

- ・女性人材データベースを活用した人材の周知や改選時期を迎える審議会所管課への働きかけを継続的に行った。
- ・政策・方針決定過程への女性参画の重要性が理解され、女性登用の意識が浸透し、女性参画率が向上するよう、今後も引き続き、上記の取組を進める。